

NEEDLEWORK利用規約

第1条（本規約の目的）

この規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社エーピーコミュニケーションズ（以下「当社」といいます）が提供するネットワークテスト自動化ソフトウェアNEEDLEWORK（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、当社と本サービスを利用する法人又は個人（以下「利用者」といいます）との間で定めるものです。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 本ソフトウェア
当社WEBサイトからダウンロードするネットワークテスト自動化ソフトウェア（ソフトウェア名：NEEDLEWORK）をいいます。
- (2) 本ライセンス
本規約で許諾された範囲内において、本ソフトウェアをインストールし、本サービスを利用することができる権利をいいます。ライセンスの種類及び機能は、当社NEEDLEWORK製品Webサイト（<https://link.needlework.jp/price>）にて定めます。
- (3) 本ライセンス情報
利用者が本ライセンスを取得するために必要な情報をいいます。
- (4) 利用者設備
本サービスを利用するために、利用者が設置するサーバー、PC、USB LANアダプタ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア並びに電気通信回線をいいます。
- (5) 本マニュアル
本サービスを利用するにあたって使い方を定めたマニュアルをいいます。

第3条（本サービスの利用）

- 1 利用者は、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意頂けない場合、本サービスを利用することは出来ません。
- 2 利用者は、当社が契約後に提供する本ライセンスを用いて本ソフトウェアで認証を行います。認証が正常に行われた後、本サービスを利用することができます。
- 3 本ライセンス情報を用いて本ソフトウェアに認証しない場合又は本ライセンスが失効している場合、限定的な機能のみ利用可能な状態、または本サービスが利用できない状態となります。本サービスの機能は、別途当社から利用者に提示される本マニュアルに記載のとおりとします。
- 4 本サービスの提供のため、本ソフトウェアは当社所有のサーバーと通信（以下、「本通信」といいます）を行います。
本通信が正常に行えない場合、本サービスを利用することは出来ません。
- 5 当社は、利用者に対し、本ソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権について、本規約に記載の目的及び本マニュアルに基づいた適切な操作で使用する譲渡不可の非独占的使用権を付与します。

第4条（本規約の送付及び本規約の変更）

- 1 当社は、本規約を変更することがあります。この場合、利用者の利用条件は、変更後の規約によるものとします。
- 2 前項の変更をするときは、事前に、利用者が指定した電子メールアドレス宛に電子メールにてその旨及び効力発生時期を通知し、変更後の規約を送付することとします。

第5条 (本サービスの利用申込方法)

- 1 本サービスの利用を希望する場合、本規約を遵守することを同意し、当社の定める方法により、当社の求める情報を当社に提供することで、本サービスの利用申込を行うことができます。
- 2 当社が、前項の利用申込を受け付けた時は、利用申込者の利用可否について、審査を行います。以下の各号のいずれかに該当する事由があると当社が判断した場合、当社は利用申込者からの利用申請を承諾しない場合があります。
 - (1) 利用申込者から提供された情報の全部又は一部につき、虚偽、誤り又は記載漏れがある場合
 - (2) 利用申込者が、本サービスにつき、過去にサービス利用停止措置を受けたことがある場合、又は現在受けている場合
 - (3) 利用申込者が、本サービスの利用か否かを問わず、過去に当社との間で締結した契約上の義務の履行を怠ったことがある場合
 - (4) 第15条(禁止行為)に該当すると当社が判断した場合
 - (5) その他、利用申込を承諾することが相当でないと当社が判断した場合
- 3 当社が利用申込を承諾し、利用申込者に、当社が定める方法により通知を行うことで、利用申込者と当社との間で、本規約に基づくサービス利用契約が成立します。

第6条 (本サービスの価格)

本サービスの利用料金は、当社NEEDLEWORK製品Webサイト(<https://link.needlework.jp/price>)にて定めるものとします。但し、見積書、注文書等において別途定めた場合には、見積書、注文書等の定めによります。

第7条 (利用料金の支払い)

- 1 利用者利用料金の支払い方法は、銀行口座への振り込み及びクレジットカード決済その他当社が定める方法によります。
- 2 利用料金の支払い後の返金、キャンセルは一切受け付けできないものとします。

第8条 (知的財産権)

本ソフトウェアに関する文書、ドキュメント等を含め、本ソフトウェアに関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)及び著作者人格権(著作権法第18条から第20条の権利)並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は、当社又はその供給者に帰属するものとします。

第9条 (機密保持)

- 1 当社及び利用者は、本サービスの利用により知り得た相手方の販売上、技術上(ソフトウェアコード・構造・編成等)又は営業上その他の機密情報を、本サービス利用のためにのみ使用するものとし、相手方の事前の書面による承諾なしに第三者に開示、漏洩しないものとします。
- 2 前項の規定にかかわらず、特に定めがない限り次の各号に掲げる情報は機密情報として扱わないものとします。
 - (1) 既に公知の情報又は開示後受領者の責によらないで公知となった情報
 - (2) 本ソフトウェアの使用により知り得た以前から保有していた情報
 - (3) 本ソフトウェアの使用により知り得た情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 正当な権利を有する第三者から守秘義務を負うことなく適法に入手した情報
- 3 第1項の定めにかかわらず、当社及び利用者は、法律、裁判所又は政府機関の強制力を伴う命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。

第10条 (個人情報の取り扱い)

当社は、当社のホームページ上で公開するプライバシーポリシーに基づき、利用者情報を厳格に取り扱います。当社のプライバシーポリシーのURLは以下の通りとなります。

<http://www.ap-com.co.jp/security/index.html#kojin>

第11条（設備設定及び維持）

- 1 利用者は、自己の費用と責任において、本マニュアルに定める条件にて利用者設備を設定し、利用者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
- 2 利用者は、本サービスを利用するにあたり、自己の費用と責任をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを使用して利用者設備をインターネット等に接続するものとします。
- 3 利用者は、本サービスを本規約、本マニュアルその他当社の指示する利用方法に従い通常の用法によって利用しなければならないものとします。

第12条（ID及びパスワードの管理責任）

利用者は、自己の責任において、ユーザーID及びパスワードを開示、貸与、共有するものとし、利用者以外の第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ユーザーID及びパスワードの管理不備、漏洩、使用上の誤り、または第三者による不正使用等により損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第13条（バックアップ等）

利用者は、本サービスを利用して発信、受信するデータ等については、自己の責任において、バックアップその他の管理、保存をするものとし、当社はかかるデータ等の消失、毀損等に関して、一切の責任を負わないものとします。

第14条（輸出管理）

利用者が、本ソフトウェアを直接又は間接的に輸出、海外への持ち出し、非居住者への提供に該当する取り扱いをする場合は、日本国の輸出関連法規に従い必要な手続きをとるものとします。なお、米国輸出管理法など外国の輸出関連法規の適用を受け、所定の手続きが必要となる場合も同様とします。

第15条（禁止行為）

利用者は、以下の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。

- (1) 本ソフトウェアを複製すること
- (2) 当社の書面による同意がある場合を除き、本ソフトウェアを改変、翻案、公衆送信、サブライセンス、譲渡、貸与、又はその複製物を譲渡、転貸すること
- (3) 本ソフトウェアを逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングをすること
- (4) 本ソフトウェアを用いて、第三者の著作権、肖像権等を侵害する行為又は不利益を与える行為、公序良俗に反する行為、法令に違反する行為又は違反のおそれのある行為をすること
- (5) 商標、商号、著作権表示、説明文言その他本ソフトウェアに記載されている権利に関する表示を削除ないし改変すること

第16条（免責事項）

- 1 当社は、本ソフトウェアの機能・品質に関し、明示的であると黙示的であるとを問わず、本規約に定めのない契約不適合責任及び保証責任は負いません。また、本ソフトウェアの誤動作及び欠陥については、本ソフトウェアの改修又はアップデートに責任を限定します。
- 2 当社は、本ソフトウェアの内容が、利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有していること、不具合や故障が生じないことを含め、本ソフトウェアに関して、その完全性、確実性、有用性その他何らの保証もいたしません。
- 3 当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの利用上必要となる当社所有のサーバー（以下、「本サーバー」といいます）の全部又は一部の提供を停止もしくは中断することができるものとします。
 - (1) 本サーバーにかかるコンピュータシステムの点検、保守を行う場合
 - (2) 天災などの不可抗力により、本サーバーの提供が困難となった場合
 - (3) その他、当社が本サーバーの提供が困難と判断した場合
- 4 当社は、本サービス、前項の本サーバーの全部又は一部の提供を停止もしくは中断、またはその

利用に起因して、利用者又は第三者が損害を負うことがあっても、結果的損害、付随的損害、逸失利益を含め、その原因を問わず、一切の賠償責任を負わないものとします。

第17条 (保守サポートの提供)

当社は、本サービスの利用に関し、下記の保守サポートを提供します(利用者による保守サポートへの申込みが別途必要となります)。

- (1) お問い合わせサポート
- (2) 本ソフトウェアの更新及びアップデート

第18条 (保守サポートの実施及び問い合わせ)

- 1 本サービスの保守サポートは、当社もしくは当社の指定事業者が実施します。
- 2 なお、当社は本サービスの保守サポートに係る窓口(メールアドレス)を開設するものとし、その連絡先については本マニュアル内に明記するものとします。
- 3 本サービスの利用に関する問い合わせ対応は、Eメールによって提供します。但し、本マニュアル記載相当事項の継続的な質問や、本サービスの利用に関わらない事項について当社は回答の責任を負いません。

第19条 (保守サポートの期間、費用等)

利用者は、保守サポートに関する費用を別途支払うことにより、保守サポートを受けることができます。保守サポートの期間、当該費用の金額、当該費用のお支払い方法については、第7条によるものとします。

第20条 (サポートの対象外)

当社は、故障の原因が以下に掲げる各号に該当する場合、いかなる責任も負わないものとし、利用者の依頼により改修、改良又は機能の追加等を行った場合には、当該作業に要した費用を利用者に請求できるものとします。

- (1) 利用者設備又はその他の利用者社内システムによる不具合である場合
- (2) 本マニュアルに定める機能に定義しておらず、本来本ソフトウェアが有しない機能である場合
- (3) 利用者が本規約、本マニュアルを遵守しないことが原因である場合
- (4) 利用者の過失、事故、不適切な環境(電力の急増、水害、熱にさらす等を含むが、これに限られない)又は管理の欠如による損傷が原因の場合
- (5) 前各号のほか、当社の責めによらずして発生した事象が、本ソフトウェアの正常な動作を妨げる原因である場合

第21条 (第三者への委託)

当社は、当社の責任において、本サービスに関する業務の一部又は全部につき第三者に委託することが出来ます。この場合、当社は、委託先に対して当社が利用者に対して負うものと同等の守秘義務を負わせることとします。なお、当社は、委託先について利用者の開示する義務を負いません。

第22条 (サービスの変更又は終了)

当社は、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を終了する場合があります。本サービスの提供を終了する場合、当社は、本ライセンスの販売終了に関し、販売終了と全サポート終了(本ライセンス及び保守サービス含む)の2つの段階を定め、販売終了の通知、全サポート終了の期日、それぞれの段階で終了するサービスを以下の通り定めます。

- (1) 販売終了
当社は本ライセンスの販売を終了する場合、利用者に対し3ヶ月前までに販売終了の通知を行うものとします。なお、販売終了の通知は、本ライセンス購入時に利用者が予め指定した電子メールアドレス宛に電子メールにて行うものとします。販売終了後、利用者は本ライセンスの新規購入はできなくなります。
- (2) 全サポートの終了

販売終了後、販売終了日の3年後の応答日が全サポートの終了日となります。全サポート終了日以降、本ライセンスは無効となり、一切の保守サービスが終了します。

第23条（中途解約の制限）

本サービスに係る当社と利用者との契約は、追加規定に別段の定めがない限り、中途解約することは出来ません。利用者が契約開始後に本サービスの利用を中止する場合であっても、利用料金を返還しません。

第24条（解除）

利用者及び当社は、相手方に次の各号の一に該当する事由が生じたときは、何らの通知、催告を要することなく本契約を解除することができます。なお、本条による解除により相手方に対する損害賠償の請求は妨げられないものとします。

- (1) 購入金額の支払いを怠ったとき
- (2) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
- (3) 破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算手続の申立てがあったとき
- (4) 差押、仮差押、仮処分等を受け、または競売の申立てがあったとき
- (5) 解散、事業の全部又は重要な一部の譲渡が決議されたとき
- (6) 公租公課の滞納処分を受けたとき
- (7) 本契約に違反し、相当の期間を定めた是正の催告を受けたにもかかわらず当該期間内には是正がなされないとき

第25条（反社会的勢力の排除）

- 1 利用者は、現在、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋・社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等・その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- 2 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができ、利用者に損害が生じてもこれを賠償することを要しません。
 - (1) 利用者が、反社会的勢力に該当すると認められるとき
 - (2) 利用者の経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 利用者が反社会的勢力を使用していると認められるとき
 - (4) 利用者が反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5) 利用者又は利用者の役員もしくは利用者の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (6) 利用者自ら又は第三者を使用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力及び風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

第26条（協議等）

本規約に規定のない事項又は規定された項目について疑義が生じた場合は、利用者と当社は誠意を持って協議の上解決することとします。なお、契約の何れかの部分が無効である場合でも、契約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第27条（準拠法及び管轄）

- 1 本規約は日本語を正文とし、その準拠法は日本国法とします。
- 2 利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、その訴額に応じて当社本社所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

株式会社エーピーコミュニケーションズ
2024年1月15日制定